

令和5年5月

## 元請け事業者（課税事業者）の取引事業者（免税事業者）に対する インボイス制度の取り組み指針の策定について

住宅生産団体連合会

住宅業界は多くの個人事業者、特に一人親方によって支えられており、その大半は免税事業者である。職人不足の現状でインボイス制度に対応できないことを理由に廃業を考える一人親方などがあってはならない。

一人親方の益々の高齢化が進む現状を考慮すると、現在免税事業者である一人親方などが、制度に対する正確な情報の入手不足や、課税事業者になることによる収入の減少、複雑な経理処理などの制度対応への困難さにより、仕事を継続することが厳しい状況に追い込まれることが懸念される。

そうしたことを防ぐため、元請事業者が建設業法等関連法令を遵守しつつ、下請事業者と共存共栄を図るための行動指針を策定し、それを実施する必要がある。

そこで住団連としての指針を提示し、それを踏まえた各会員企業の指針策定の促進を図る。

### 取引事業者（免税事業者）に対する住団連指針

元請け事業者（課税事業者）は、取引事業者（免税事業者）に対し

- ①適格請求書発行事業者登録に関しては協力の依頼のみとし、登録するかしないかは取引先の判断に任せ、強要はしない
- ②適格請求書発行事業者登録を行わないことを理由に、発注者としての優位的立場を利用し取引先と交渉・相談することなく、消費税相当額の一部または全部を支払わない行為、または発注取り止めをしない
- ③取引先からの適格請求書発行事業者登録に関する相談には真摯に対応し、必要に応じて専門家を紹介するなどサポートを行う